

# 東海公衆衛生雑誌（東海公衆衛生学会学術大会抄録集）

東海公衆衛生学会

会員各位

東海公衆衛生学会の会員の皆さんからの研究調査論文を平成 25 年度の抄録集から掲載することに致しました。

これは会員の皆さんが実施された貴重な調査研究結果を資料として保存し、また東海地域の研究活動の活性化に寄与することを目的としています。下記にあります投稿規定をご覧ください、振って投稿頂きますようお願い申し上げます。なお、本抄録集は I S S N 番号の取得、医学中央雑誌への収録も完了しています。

平成 25 年 1 月 17 日

東海公衆衛生学会理事長 浜島信之

\* 論文投稿の締切をまで延長いたしました。振るってご投稿下さい。

[投稿規定 PDF 版はこちらから](#)

## 東海公衆衛生雑誌 投稿規定

1. 論文形式の投稿について、査読を行った上で有料にて、東海公衆衛生雑誌（東海公衆衛生学会抄録集）に掲載します。
2. 投稿の種類としては、研究報告、公衆衛生活動報告、総説、論壇等とします。分量は種類に関わらず、刷り上がりの状態で原則として 2 ページ以上、10 ページ以内とします。1 ページは概ね 2,000 文字弱に相当します。ある地域・集団における調査の記述的な報告や、公衆衛生活動の実践的な報告を歓迎します。
3. 投稿する言語は、日本語または英語とします。
4. 第 1 著者は東海公衆衛生学会会員とします。また、別に連絡著者がいる場合には、そちらも東海公衆衛生学会会員とします。
5. 他誌に発表された原稿（印刷中、投稿中も含む）の投稿は認めません。同じ年度の東海公衆衛生学会を含めて、学会発表との重複は差し支えありません。
6. 投稿は、原稿を編集委員会にメールで送付して下さい。休日を除いて 3 日以内に原稿受領の返事が無い場合には編集委員会にお問い合わせ下さい。2 月末までに投稿された原稿について、その年の掲載についての査読等を行います。
7. 投稿原稿の執筆要領は、引用文献の書き方なども含めて日本公衆衛生雑誌に準じます。なお、刷り上がりの体裁での投稿も歓迎します。原稿は、原則として WORD ファイルでお送り下さい。図表については、EXCEL ファイルや JPEG ファイルでも結構です。
8. 投稿された原稿は、査読者および編集委員会による査読を行います。投稿に当たって、査読候補者 1 名を、所属、メールアドレスを付記して推薦して下さい。査読者による査読期間は 2 週間としていますので、その旨の査読候補者の内諾を得ておいて下さい。
9. 編集委員会は投稿原稿について修正を求めることがあります。修正を求められた原稿は指定された期限までに再投稿して下さい。その際には、指摘された事項に対応する回答を別に付記して下さい。
10. 投稿料は不要ですが、掲載料は刷り上がり 1 ページ当たり 1 万円とします。採択通知の後、指定された期限までに払い込みをして下さい。
11. 掲載用にレイアウトした原稿を、採択通知の後、指定された期限までに編集委員会に送付して下さい。編集委員会ではページ数等のみを付加した上で、原則としてそのままの状態印刷します。なお、白黒印刷のみとし、カラー印刷はできません。
12. 雑誌全体について pdf 形式で東海公衆衛生学会ホームページに掲載します。また、医学中央雑誌、国立国会図書館に送付します。
13. 論文の別刷りは編集委員会では作成しません。必要な場合は、ホームページ掲載の pdf ファイルから著者が作成下さい。

14. 掲載論文の著作権は東海公衆衛生学会に帰属します。著作権委譲承諾書を提出していただきます。

#### 東海公衆衛生雑誌編集委員会

- ・ 投稿・問い合わせ先：tokai-ph@med.nagoya-u.ac.jp 【東海公衆衛生学会事務局：浜島、渡邊】
- ・ 電話（平成 25 年発行担当）：053-435-2333 【浜松医科大学健康社会医学講座：尾島（教授）、中村（准教授）、飛世（補佐員）】

#### 著作権委譲承諾書

著作権委譲承諾書（Microsoft Word ファイル）をダウンロード（[ここをクリック](#)）し、必要事項を記入して、事務局までお送り下さい。

[PDF 版はこちら](#)から

#### 東海公衆衛生雑誌 Q & A

Q．投稿規定で、「第 1 著者は東海公衆衛生学会会員とします。また、別に連絡著者がいる場合には、そちらも東海公衆衛生学会会員とします。」となっています。いつの時点において、会員である必要がありますか。

A．掲載誌が発行される年度において会員である必要があります。例えば、2013 年 2 月 1 日に投稿し、その時点で会員ではないが、新入会する場合には、2013 年 4 月からの、2013 年度の新入会の申込を投稿までに行ってください。（2013 年に限り、この規定が明確でありませんでしたので、投稿後の入会で結構です）

Q．著作権委譲承諾書はいつまでに提出する必要がありますか。

A．投稿時に pdf ファイルまたは郵送にてお送り下さい。数日遅れても差し支えありません。（2013 年に限り、採用決定までにお送りいただければ結構です）

Q．投稿規定で「投稿に当たって、査読候補者 1 名を、所属、メールアドレスを付記して推薦して下さい。査読者による査読期間は 2 週間としていますので、その旨の査読候補者の内諾を得ておいて下さい。」となっています。具体的に、どのような方に査読の内諾を得れば良いのでしょうか。

A．東海公衆衛生学会の理事・評議員等を想定しています。東海公衆衛生学会ホームページに、「東海公衆衛生学会の役員一覧」を掲載しており、また 3 年に 1 回（直近では、2011 年 12 月）に会員名簿を会員に配布し連絡先等を記載していますので、そちらもご参照下さい。

<http://plaza.umin.ac.jp/~tpha/cgi-bin/wiki3/wiki.cgi?page=yakuin>

その他に、ご本人の内諾が得られれば、日本公衆衛生学会認定専門家、または日本公衆衛生学会理事・評議員も結構です。

Q．投稿規定で「投稿原稿の執筆要領は、引用文献の書き方なども含めて日本公衆衛生雑誌に準じます。」と記載されています。東海公衆衛生雑誌でのローカルルールはありますか。

A．東海公衆衛生雑誌では、いくつかの点で、日本公衆衛生雑誌より緩く運用をしています。日本公衆衛生雑誌では、「日本語の原稿には 400 語以内の英文抄録をつける。」ことを原則としていますが、東海公衆衛生雑誌では、英文抄録はつけず、また英文表題、英文表紙もつけないのを標準とします。なお、特に希望がある場合には英文抄録をつけていただいても結構です。

日本公衆衛生雑誌では、原稿について「A4 判の用紙に、横書きで 25 字× 16 行又は 25 字× 32 行（32 字× 25 行でもよい）で印字する。」と規定されています。東海公衆衛生雑誌では、この形式で

も、また刷り上がりの形式等でも結構です。

日本公衆衛生雑誌では、「原稿には表紙を付し，上半分には表題，英文表題，希望する原稿の種類，別刷必要部数，原稿枚数，図表および写真の枚数を書き，キーワードを記す。」と記載されています。東海公衆衛生雑誌では、別刷の作成は行いませんので、その必要部数の記載は不要です。「原稿枚数、図表及び写真の枚数」は、省略しても結構です。記載する場合には、送付いただいたファイルでのページ数・枚数等を記載下さい。

## 投稿論文ひな形

投稿論文ひな形 (Microsoft Word ファイル) をダウンロード ([ここをクリック](#))

投稿論文ひな形 [PDF 版](#)はこちらから

東海公衆衛生雑誌